

公共事業再評価調書

整理番号 H18-6

| | | | |
|-------|-------------|--------|-------------------------|
| 担当部課名 | 農林水産部 農村整備課 | 電話番号 | 017 - 734 - 9545 |
| | | E-MAIL | noson@pref.aomori.lg.jp |

| | | | | |
|---------|-----|------------|--------------|---------|
| 再評価実施要件 | 未着工 | 長期継続 (年) | 再評価後 (5 年) | その他 () |
|---------|-----|------------|--------------|---------|

1 事業概要

| | | | | | | | |
|---------------------------|--|--------------|-------------|---------------|--------------|--------------|----------------|
| 事業種別 | 海岸事業 | | 事業主体 | 県 市町村 その他 () | | | |
| 事業名 | 県営海岸保全施設整備事業 | | 地区名等 | 大戸瀬 | 市町村名 | 深浦町 | |
| 事業方法 | 国庫補助 | 県単独 | 財源・負担区分 | 国 50% | 県 50% | 市町村 % その他 % | |
| 採択年度 | 昭和 61 年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 昭和 61 年度) | | | | | | |
| 終了予定年度 | 平成 24 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度) | | | | | | |
| 事業目的 | 本地区の護岸は昭和40年代に整備したものであるが、護岸高が低く冬季風浪や台風等が原因の越波による農地への被害が解消されないことから、護岸の嵩上げを行い、農地及び国土の保全を図るものである。 | | | | | | |
| 主要内容 | 区 分 | | 再評価時 | 再々評価時 | 増 減 | | |
| | 護岸 | | 2,741 m | 2,741 m | 0 m | | |
| 事業計画については、再評価時と比較して変更はない。 | | | | | | | |
| 事業費 | 再評価時総事業費 1,054 百万円 (単位：百万円) | | | | | | |
| | | ~15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 小計 | 19年度~ 合計 |
| | 計 画 (うち用地費) 年 月変更 | 372 (0) | 17 (0) | 38 (0) | 63 (0) | 490 (0) | 564 (0) |
| 実 績 (うち用地費) | 372 (0) | 17 (0) | 38 (0) | 63 (0) | 490 (0) | 564 (0) | 1,054 (0) |

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

| | | | | |
|---------------|--|------------------|-------------|------------|
| 事業の進捗状況 | 事業費割合 | | 計画全体に対する進捗 | 年次計画に対する進捗 |
| | (うち用地費) | | 46.5% [/] | 100% [/] |
| | | | (%) [/] | (%) [/] |
| | 主要工種 毎割合 (事業費) | 護岸工 (1,054百万円) | 46.5% | 100% |
| | (百万円) | % | % | |
| | (百万円) | % | % | |
| 説 明 | 計画どおり進捗している。 | | | |
| 問題点・ 解決見込み | - | | | |
| 事業効果 発現状況 | 本事業により嵩上げされた護岸は、越波等による農地の侵食に対して防止効果を発揮しており、国土の保全も図られている。 | | | |

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

| | | | |
|----------|---|---|--|
| 社会的評価 | 全国・本県における評価 | <p>[全国の評価]</p> <p>我が国の海岸は地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後の農用地等を災害から守るとともに、国土の保全を図る目的で海岸整備を進めるため、国では平成12年に「海岸保全基本方針」を定め、計画的に海岸事業を実施していくこととしている。</p> | <p>[県内の評価]</p> <p>国の「海岸保全基本方針」を踏まえ、県は平成14年度に「津軽沿岸海岸保全基本計画」を策定し、海岸の「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理の実施に向けて整備が必要な地区を示すとともに、地域の特性を生かした事業の実施を展開していくこととしている。</p> |
| | 当地区における評価 | <p>本地区は県が海岸保全区域として指定(S35年3月31日、青森県告示第157号)している地域で、県が策定した「海岸保全基本計画」において、農地及び国土の保全を図る観点から、海岸施設を整備すべき地区に定められており、計画的に整備をする必要がある。</p> | |
| 必要性 | <p>本地区は、昭和40年代に海岸保全施設整備事業等で護岸を整備したものの、高さが低いため越波による農地への被害が解消されないことから、既設護岸の高上げを行い、農地及び国土の保全を図ることが必要である。</p> | | (a)・b |
| 適時性 | <p>護岸高不足による越波により、農地への被害が出ていることから、早急に対策を講ずる必要がある。</p> | | (a)・b |
| 地元の推進体制等 | <p>本事業に対し、地元住民との連絡調整や波浪時の現場確認など、深浦町が積極的に支援活動を行っており、防護区域の住民や近隣の漁業関係者からの工事等に関する苦情やトラブルはない。</p> | | (a)・b |
| 効率性 | - | | |

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

| 区分 | 主な項目 | 再評価時 | 再々評価時 | 増減 |
|---|-------------|-------|-----------|-------|
| 費用項目 (C) | (1)護岸工 | - 百万円 | 1,305 百万円 | - 百万円 |
| | (2) | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| | (3) | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| | (4) | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| | (5) | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| | 総費用 | - 百万円 | 1,305 百万円 | - 百万円 |
| 便益項目 (B) | (1)土地保全便益 | - 百万円 | 489 百万円 | - 百万円 |
| | (2)一般資産保全便益 | - 百万円 | 54 百万円 | - 百万円 |
| | (3)公共土木施設便益 | - 百万円 | 7,692 百万円 | - 百万円 |
| | (4)農作物便益 | - 百万円 | 243 百万円 | - 百万円 |
| | (5)ライフライン便益 | - 百万円 | 11 百万円 | - 百万円 |
| | 総便益 | - 百万円 | 8,489 百万円 | - 百万円 |
| B / C | | | 6.50 | |
| <p>[費用対効果分析手法] (分析手法、根拠マニュアル等)</p> <p>「海岸事業の費用便益分析指針(改訂版)」 H16.6 農林水産省(農村振興局・水産庁)・国土交通省(河川局・港湾局)</p> <p>[費用対効果分析における特記事項]</p> <p>再評価時(H13)は費用対効果を算出していない。</p> | | | | |

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

| | | |
|-------|--|---------|
| コスト縮減 | <p>【コスト縮減の検討状況】</p> <p>既設護岸を極力活用した計画を採用し、コンクリート使用量の削減を図っている。また、水叩き部の基礎は再生砕石を使用しコストの縮減を図っている。</p> | (a) . b |
| 代替案 | <p>【代替案の検討状況】</p> <p>地形や施工条件を勘案した上で工法及び施設の設計をしており、代替案はない。</p> | (a) . b |

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

| | | | | | |
|------------|---|--|---------|--|---------|
| 住民ニーズの把握状況 | <p>【住民ニーズの把握方法】</p> <p>「海岸保全基本計画」を策定する際に、沿岸住民の意識調査を実施している。</p> | <p>【住民ニーズ・意見】</p> <p>沿岸住民の意識調査の結果、約7割が「安全に役立っている」もしくは「まだ安全とは言えないので改良すべき」といった意識を持っている。このことから、機能が不足している施設を嵩上げし、農地及び国土の保全を図る本事業に対する住民のニーズが高いと判断される。</p> | (a) . b | | |
| 環境影響への配慮 | <p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>地域区分</td> <td>Tn8c</td> </tr> </table> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>既設護岸の嵩上げを実施し、侵食を防ぐことにより、海岸背後の農地を保全することで、自然環境を保持している。</p> | 地域区分 | Tn8c | <p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)対応内容</p> <p>既設護岸と同じ位置に線形を変えずに施工することで、地域景観との調和に配慮している。</p> | (a) . b |
| 地域区分 | Tn8c | | | | |
| 地域の立地特性 | 特定農山村、過疎地域、振興山村地域 | | | | |

3 対応方針(事業実施主体案)

| | |
|------|--|
| 総合評価 | <p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p> |
| 評価理由 | <p>本地区は農地及び国土の侵食を防止するとともに、地域住民の生命と財産を守ることなど、地域に果たす防災上の役割が大きいことから、継続して実施する必要がある。</p> |
| 備考 | |

4 公共事業再評価審議委員会意見

| | |
|-------|--|
| 委員会意見 | <p>対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき</p> |
| 委員会評価 | <p>継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)</p> |
| 附帯意見 | |
| 評価理由 | |